

平成26年度

事業報告書

国立大学法人
滋賀大学

国立大学法人滋賀大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、教育基本法の本質と本学の理念に則り、豊かな一般教養と専門学科に関する最高の教育を授けるとともに、最深の学理を究め、もってわが国文化の発展を図り、世界の進歩に寄与することを目的として、グローバルな視点を持つスペシャリストの養成、特定の専門分野の教育・研究の遂行、社会貢献などを実現すべく、「高度専門職業人養成」、「環境」、「リスク」、「東アジア」などを主要テーマとした教育研究活動を行っている。

平成16年度の法人化以降、本学では、喫緊の課題である運営費交付金の縮減等に対応するため、人件費、管理費及び物件費の節減等の管理コスト縮減方策に取り組む一方、文部科学省の競争的教育資金の獲得や自己収入の増加方策などに取り組むことにより、教育研究経費の増額に努め、着実な成果を顕しているところである。

本年度については、教育研究水準の維持・向上、着実な中期計画の実施、学長のリーダーシップに配慮することを基本に予算配分を行なった。

主な内容としては、各部局への基盤的経費を確保するとともに、学長裁量経費については、学長のリーダーシップを戦略的・効果的に発揮するための配分基準を作成し、教育研究の質の向上や本学の戦略的な運営の推進を図り、教育研究の推進等を行った。

施設整備にあたっては、彦根地区に総合研究棟「士魂商才館」を新設し、附属図書館、経営研究所、経済学部附属史料館、リスク研究センターの4機関を配置したことにより、滋賀県関係や近代近江商人系企業に係る史資料の展示・保存の機能向上を図るなど、教育研究環境の充実を図った。その他、施設整備費補助金や目的積立金等を活用し、経済学部校舎棟耐震改修事業に伴う関連工事等を行い、教育研究施設の機能向上を図った。

一方、学外からの財源として、運営費交付金については、継続プロジェクト3件に加え、新規プロジェクト1件を獲得するとともに、機能強化に向けた改革支援の一環として、「学長のリーダーシップの発揮をさらに高めるための特別措置枠」の特別配分を受け、グローバル化対応、イノベーション創出及び教職大学院設置に向けた取組に着手したところである。併せて、受託研究・受託事業・寄附金等の外部資金の獲得に努め、教育研究環境の維持・向上を図った。

本学は今後も引き続き、滋賀に立地する「知の拠点」として、これまで蓄積されてきた特色ある先端的研究をさらに推し進めるとともに、第2期中期目標計画において重視される「大学の機能別分化の促進」に対し、教育・研究と社会貢献を通じて、国立大学としての社会的使命を果たすとともに、本学の特色を活かした「滋賀大学オンリーワン」の創成に向け、中長期の将来ビジョンや教育研究組織の全学的改革に向けた取り組みを行っていくものである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とを併せ持つ知の拠点として、学士課程・大学院課程を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに、国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。

環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。

リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して、総合的・学際的な教育研究を進める。

学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とを併せ持ち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。

また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいがあり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。

2. 業務内容

- ・国立大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設、その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・当法人における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・当法人における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって、政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(国立大学法人法第22条)

3. 沿革

昭和24年5月31日 滋賀大学設置

平成16年4月1日 国立大学法人滋賀大学設立

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

9. 学生の状況（平成26年5月1日現在）

総学生数	5, 107人
学士課程	3, 623人
修士課程	128人
博士前期課程	92人
博士後期課程	32人
教育特別専攻科	8人
附属幼稚園	156人
附属小学校	653人
附属中学校	359人
附属特別支援学校	56人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定に基づく国立大学法人滋賀大学学長選考規程第3条及び国立大学法人滋賀大学役員会規程第3条の定めるところによる。
（平成26年4月1日現在）

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	佐和隆光	平成22年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和55年4月 京都大学教授（経済研究所） 平成18年4月 立命館大学教授（政策科学研究科） 平成2年4月～平成6年3月、 平成7年4月～平成11年3月、 平成13年4月～平成18年3月 京都大学経済研究所所長
理事・副学長 （総務・企画担当）	北村裕明	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成8年11月 滋賀大学教授（経済学部） 平成14年4月～平成16年3月 滋賀大学経済学部長、同大学院経済 学研究科長 平成16年7月～平成18年3月 平成22年4月～平成24年3月 滋賀大学理事・副学長（学術研究・ 教学担当）
理事・副学長 （教育・学術担当）	杉江 徹	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成12年4月 滋賀大学教授（教育学部） 平成22年4月～平成24年3月 滋賀大学教育学部長 平成24年4月～平成26年3月 滋賀大学副学長

理事・副学長 附属図書館長 (社会連携担当)	横山俊夫	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	平成10年4月 京都大学教授(人文科学研究所) 平成14年7月～平成23年3月 京都大学大学院地球環境学堂三才学 林長 平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成17年4月～平成21年3月 京都大学国際交流推進機構長 平成20年11月～平成21年3月 京都大学副理事
理事 (財務・施設担当)	阿部幸輔	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月 九州大学病院事務部長 平成18年4月 東京医科歯科大学経理部長 平成20年8月 東京医科歯科大学経理部長・監査室 長補佐 平成21年4月 神戸大学財務部長 平成23年4月 香川大学企画調整役・財務部長・教 育研究評議会評議員 平成23年10月 香川大学企画調整役・財務部長・教 育研究評議会評議員・副学長
監事 (非常勤)	位田隆一	平成24年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和61年11月 京都大学教授(法学部) 平成18年4月 京都大学大学院教授(公共政策連携 研究部) 平成21年4月 京都大学大学院教授(法学研究科)
監事 (非常勤)	奥村隆志	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年4月 かがやき監査法人代表社員 平成18年4月～平成24年3月 国立大学法人滋賀医科大学監事 平成22年4月～平成24年3月 公立大学法人滋賀県立大学監事

11. 教職員の状況(平成26年5月1日現在)

教員 494人(うち常勤309人、非常勤185人)

職員 321人(うち常勤112人、非常勤209人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比同数であり、平均年齢は46.91歳(前年度45.22歳)となっており、このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(詳細については、平成26事業年度財務諸表1～3ページを参照)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,773	固定負債	3,250
有形固定資産	21,625	資産見返負債	2,988
土地	13,181	長期未払金	159
建物	9,060	退職給付引当金	1
減価償却累計額等	△4,152	その他の固定負債	103
構築物	1,294	流動負債	1,743
減価償却累計額等	△769	運営費交付金債務	110
工具器具備品	1,097	その他の流動負債	1,633
減価償却累計額等	△630		
図書	2,380		
その他の有形固定資産	163		
無形固定資産	44		
投資その他の資産	104	負債合計	4,993
流動資産	1,569		
現金及び預金	1,443	純資産の部	金額
有価証券	100	資本金	20,256
その他の流動資産	26	政府出資金	20,256
		資本剰余金	△1,982
		利益剰余金	76
		純資産合計	18,350
資産合計	23,343	負債純資産合計	23,343

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

2. 損益計算書

(詳細については、平成26事業年度財務諸表4ページを参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	5,651
業務費	5,407
教育経費	698
研究経費	228
教育研究支援経費	147
人件費	4,308
その他	26
一般管理費	241
財務費用	3
経常収益(B)	5,665

運営費交付金収益	3, 1 0 8
学生納付金収益	2, 2 1 5
その他の収益	3 4 2
臨時損益(C)	△ 3
目的積立金取崩額(D)	2 5
当期総利益 (B-A+C+D)	3 7

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

3. キャッシュ・フロー計算書

(詳細については、平成26事業年度財務諸表 5 ページを参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1 5 8
人件費支出	△ 4, 2 4 6
その他の業務支出	△ 9 1 8
運営費交付金収入	3, 1 1 2
学生納付金収入	2, 0 6 5
その他の業務収入	1 4 5
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	1 4 0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 6 5
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2 3 3
VI 資金期首残高(F)	1, 1 7 1
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1, 4 0 5

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (詳細については、平成26事業年度財務諸表7ページを参照)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3, 259
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5, 654 △2, 395
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	374
III 損益外利息費用相当額	0
IV 損益外除却差額相当額	2
V 引当外賞与増加見積額	6
VI 引当外退職給付増加見積額	△203
VII 機会費用	73
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3, 510

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。
 損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、17,232円ある。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の『資産合計』は、前年度比481百万円(2.10%)増(以下、特に断らない限り前年度比増減率)の23,343百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費・目的積立金等を財源とする滋賀大学(彦根)総合研究棟新営工事並びに滋賀大学(彦根)総合研究棟改修(経済学系)工事がなされたこと等により、『建物』が1,056百万円(13.20%)増の9,060百万円となったこと、『構築物』が103百万円(8.61%)増の1,294百万円となったこと及び『船舶』が寄附金等を財源とする競漕用ボート及び救助艇を購入したことにより、9百万円(12.35%)増の84百万円となったこと、が挙げられる。

また、主な減少要因としては、『建設仮勘定』が、前年度計上した工事が今年度完了したことに伴い、262百万円(△100.00%)減となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の『負債合計』は、223百万円(△4.27%)減の4,993百万円となっている。

主な減少要因としては、『建設仮勘定見返施設費』が、当年度工事完成に伴い本勘定に振替わったことにより、208百万円(△100.00%)減の0百万円となったこと、『預り施設費』が、昨年度措置された施設整備費補助金による工事を行ったことにより、59百万円(△99.89%)減の0百万円となったこと、『前受金』が、新生が入學手続時に納める授業料前納が減少したことにより、34百万円(△12.

65%) 減の 234 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、『未払金』が、26 年度末に滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）工事の最終払が発生したことに伴い、190 百万円（24.46%）増の 967 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成 26 年度末現在の『純資産合計』は 703 百万円（3.99%）増の 18,350 百万円となっている。

増加要因としては、『資本剰余金』が、施設費・目的積立金等を財源とする滋賀大学（彦根）総合研究棟新営工事並びに滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）工事がなされたこと等により、727 百万円（26.84%）増の△1,982 百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 26 年度の『経常費用』は 307 百万円（5.74%）増の 5,651 百万円となっている。

主な増加要因としては、『人件費』が、人事院勧告の方針を踏まえて、給与水準引き上げを行ったこと等により、239 百万円（5.88%）増の 4,308 百万円となったこと、『教育経費』が学生の授業料免除枠を拡大したこと、滋賀大学（彦根）総合研究棟新営工事並びに滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）工事に伴う移転業務の発生等により、28 百万円（4.22%）増の 698 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成 26 年度の『経常収益』は 320 百万円（5.98%）増の 5,665 百万円となっている。

主な増加要因としては、『運営費交付金収益』が、交付額が増加したこと等により、221 百万円（7.65%）増の 3,108 百万円となったこと、『施設費収益』が、滋賀大学（彦根）総合研究棟新営工事並びに滋賀大学（彦根）総合研究棟改修（経済学系）工事がなされたこと等により、41 百万円（436.23%）増の 50 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、『補助金等収益』が、昨年度行われた設備整備費補助金による支出の影響がなくなったことにより、16 百万円（△59.05%）減の 11 百万円となったこと、が挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び固定資産除却損及び目的積立金取崩額 25 百万円を計上した結果、平成 26 年度の『当期総利益』は 36 百万円（19220.72%）増の 37 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の『業務活動によるキャッシュ・フロー』は30百万円(23.76%)増の158百万円となっている。

主な増加要因としては『運営費交付金収入』が、交付額の増加により140百万円(4.70%)増の3,112百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、『学生納付金収入』が、新入生が入学手続き時に納める授業料前納が減少したこと等により、15百万円(△0.71%)減の2,065百万円となったこと、『補助金等収入』が設備整備費補助金の交付額の減少により、92百万円(△89.41%)減の11百万円となったこと、『寄附金収入』昨年度収入の経済学部90周年記念事業基金の見合い等により30百万円(△44.98%)減の36百万円となったこと、が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の『投資活動によるキャッシュ・フロー』は369百万円(161.35%)増の140百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が、1,288百万円(71.56%)増の3,088百万円となったこと、施設費による収入が419百万円(97.38%)増の850百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預け入れによる支出が、826百万円(39.33%)増の2,926百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が387百万円(79.52%)増の873百万円あったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の『財務活動によるキャッシュ・フロー』は31百万円(△90.39%)減の△65百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返還による支出が30百万円(92.14%)増の△62百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の『国立大学法人等業務実施コスト』は263百万円(8.09%)増の3,510百万円となっている。

主な増加要因としては、『引当外退職給付見積増加額』が83百万円(28.94%)増の△203百万円となったこと、『損益計算上の費用』が308百万円(5.76%)増の5,654百万円となったことが挙げられ、その中でも特に『業務費』の増加286百万円(5.59%)が大きなウエイトを占めている。

また、主な減少要因としては、『(控除)自己収入等』が63百万円(2.71%)増の△2,395百万円となったことが挙げられ、その中でも特に『授業料収益』の増加43百万円(2.35%増)が大きなウエイトを占めている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	22,834	22,730	22,385	22,862	23,343
負債合計	4,469	4,748	4,457	5,216	4,993
純資産合計	18,366	17,982	17,927	17,646	18,350
経常費用	5,657	5,704	5,859	5,344	5,651
経常収益	5,799	5,704	5,867	5,345	5,665
当期総損益	148	△1	13	0	37
業務活動によるキャッシュ・フロー	△19	412	4	128	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△147	△483	△3	△229	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56	△56	△43	△34	△65
資金期末残高	1,476	1,349	1,306	1,171	1,405
国立大学法人等業務実施コスト	3,598	3,781	3,569	3,247	3,510
(内訳)					
業務費用	3,175	3,296	3,379	3,014	3,259
うち損益計算書上の費用	5,659	5,705	5,863	5,346	5,654
うち自己収入	△2,484	△2,410	△2,484	△2,332	△2,395
損益外減価償却相当額	410	391	381	377	374
損益外減損損失相当額	-	1	0	0	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除却差額相当額	0	1	1	1	2
引当外賞与増加見積額	△4	△3	△14	23	6
引当外退職給付増加見積額	△218	△86	△283	△286	△203
機会費用	235	182	106	118	73
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

平成22年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、128,134円ある。

平成22年度損益外除却差額相当額は単位未満のため表示していないが、2円ある。

平成23年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、16,583円ある。

平成24年度損益外減損損失相当額は単位未満のため表示していないが、84,000円ある。

平成24年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、16,904円ある。

平成25年度損益外減損損失相当額は単位未満のため表示していないが、10,000円ある。

平成25年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、17,232円ある。

平成26年度損益外利息費用相当額は単位未満のため表示していないが、17,566円ある。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学は、平成19年度まで単一セグメントとしていたが、平成20年度から「大学」「附属学校」をセグメント区分として、セグメント情報の開示区分を拡大した。

ア. 業務損益

附属学校セグメントの業務損益は△777百万円と、前年度比15百万円（△2.00%）減となっている。これは、人事院勧告の方針を踏まえて、給与水準引き上げを行ったこと等により、人件費が前年度比19百万円（2.63%）増となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学	△1,784	△1,923	△1,706	△1,710	△1,866
附属学校	△778	△775	△764	△760	△777
法人共通	2,704	2,699	2,478	2,472	2,658
合計	142	1	8	1	14

備考）百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

イ. 帰属資産

附属学校セグメントの総資産は3,722百万円と、前年度比60百万円（△1.60%）減となっている。これは、減価償却の見合いにより建物が前年度比62百万円（△11.20%）減となったことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学	17,257	17,238	17,073	17,508	17,978
附属学校	4,031	3,936	3,838	3,782	3,722
法人共通	1,546	1,557	1,474	1,572	1,643
合計	22,834	22,730	22,385	22,862	23,343

備考）百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益36,644,062円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の向上及び組織運営改善の目的に充てるため、4,306,244円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育研究の向上及び組織運営改善積立金の目的に充てるため、61百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合研究棟の新設（取得原価 4 3 5 百万円）

総合研究棟（経済学系）改修（取得原価 6 5 7 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成 2 2 年度		平成 2 3 年度		平成 2 4 年度		平成 2 5 年度		平成 2 6 年度		備考
	予算	決算	予算	予算	決算	予算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,779	5,831	6,051	5,897	6,124	5,924	6,015	5,967	6,235	6,298	
運営費交付金収入	3,354	3,354	3,226	3,226	3,245	3,164	2,920	3,065	3,074	3,121	(注 1)
補助金等収入	39	57	447	336	409	420	698	475	939	920	(注 2)
学生納付金収入	2,250	2,253	2,240	2,192	2,201	2,168	2,130	2,080	2,108	2,065	(注 3)
その他収入	136	167	138	143	269	172	267	347	114	192	(注 4)
支出	5,779	5,627	6,051	5,876	6,124	5,827	6,015	5,822	6,235	6,292	
教育研究経費	5,639	5,649	5,508	5,427	5,638	5,304	5,213	5,210	5,247	5,283	(注 5)
その他支出	140	158	543	449	486	523	802	612	988	1,009	(注 6)
収入－支出	-	204	-	23	-	97	-	145	-	6	

(注 1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠、授業料等免除実施分に伴う特別運営費交付金が交付されたことによる増額 3 7 百万円及び退職手当の支給経費について前年度からの繰越額を充てたことによる増額 1 0 百万円により、予算額に比して決算額が 4 7 百万円多額となっております。

(注 2) 補助金等収入のうち、施設整備費補助金については、施設整備費事業において不用相当額が生じたことにより、予算金額に比して決算額が 1 8 百万円少額となっております。また、補助金等収入については、交付決定額の減額 1 百万円、補助金事業の獲得に努めたことによる単位未満の増額により、予算金額に比して決算金額が 1 百万円少額となっております。

(注 3) 授業料及び入学料検定料収入については、受験者数の増加による検定料収入の 1 1 百万円増額、入学料収納者の増加による増額 2 百万円と平成 2 7 年度入学者に係る前納授業料の減少等による授業料収入の減額 3 7 百万円、追加で交付された特別運営費交付金及び学内財源の一部で授業料免除を実施したことによる減額 1 9 百万円により、予算金額に比して決算金額が 4 3 百万円少額となっております。

(注4) その他収入については、以下の要因により予算と決算に差額が生じています。

- ・財産処分収入が、前年度からの繰越額を計上していることにより、30百万円多額となっています。
- ・雑収入が、講習料等収入の減額1百万円と、大学入試センター試験実施収入、学校財産貸付料、雑収入等の増額4百万円との差額により、予算金額に比して決算額が3百万円多額となっています。
- ・産学連携等研究収入及び寄附金収入等が、受託研究等収入、寄附金収入で受入額が増加したことによる増額31百万円及び科学研究費補助金間接経費の受入額が増加したことによる増額4百万円により、予算金額に比して決算額が35百万円多額となっています。
- ・目的積立金取崩が、執行計画の見直しにより、予算金額に比して決算額が10百万円多額となっています。

(注5) 教育研究費については、物件費の節減等による減額10百万円、人件費の節減等による減額8百万円、退職手当の増額10百万円、追加で交付された特別運営費交付金及び学内財源の一部で授業料免除を実施したことによる減額19百万円、財産処分収入繰越に係る工事を執行したことによる増額30百万円、目的積立金に伴う増額10百万円、追加で交付された特別運営費交付金に係る事業を実施したことに伴う増額23百万円により、予算金額に比して決算額が36百万円多額となっています。

(注6) (注3)の理由により、予算額に比して決算額が18百万円少額となっています。また、(注2)の理由により、予算額に比して決算額が1百万円少額となっています。なお、学連携等研究収入及び寄附金収入等受け入れ額増加による支出の増額39百万円と、過年度の寄附金収入を今年度事業の用に供したことによる増額1百万円の合計により、予算金額に比して決算金額が40百万円多額となっています。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は5,665百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,108百万円(54.87%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,215百万円(39.10%)、受託研究等収益5百万円(0.09%)、受託事業等収益20百万円(0.36%)、補助金等収益11百万円(0.19%)、施設費収益50百万円(0.89%)、寄附金収益40百万円(0.71%)、その他収益215百万円(3.80%)となっている。

また、経常費用は5,651百万円で、その内訳は、教育経費698百万円(12.35%(対経常費用比、以下同じ。))、研究経費228百万円(4.04%)、教育研究支援経費147百万円(2.61%)、受託研究費5百万円(0.09%)、受託事業費20百万円(0.36%)、人件費4,308百万円(76.24%)、一般管理費241百万円(4.26%)、その他費用3百万円(0.05%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、専攻科、附属図書館、学内共同教育研究施設により構成されている。

本学は、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。また、近江の伝統文化の持つ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とを併せ持ち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成することを目標とする。

平成26年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上に関する目標を達成するため以下の取組を行った。

①教育の質の向上のための取組

◆教員養成課程の充実

地域の教員養成機能の中心的役割を担うために、教育学部の学生定員や専攻の見直しを検討し、平成27年度から環境教育課程の学生募集を停止し、学校教育教員養成課程の学生定員を220人から240人に増やすとともに、学校教育教員養成課程初等教育コースに初等英語専攻、初等理科専攻及び環境教育専攻の3専攻を追加設置し、学校教育教員養成課程の充実を図ることとした。

◆包括的キャリア支援の充実

平成22年度から25年度にかけて実施した文部科学省からの特別経費による支援事業「包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築」を、26年度も大学独自に学長裁量経費の重点戦略事業と位置づけ継続して実施した。

本事業は、入学時から卒業時までの学生個々の授業履修、教育実習参加、課外活動及び就職志望とそれに関する活動等を管理・支援するために、学生と大学が双方向的にやりとり可能なオンライン・システムの活用と、キャリア支援室における人的支援を行うものである。

26年度については、25年に実施した「教育学部における学生支援の向上のための調査」結果において、キャリア支援室を利用したいずれの学年の学生も7割を超える満足度を示し、キャリアカウンセラーによる面談やカウンセリング等が教員志望の学生に対して有用であるとの認識が得られた。このことから26年度についてもキャリア支援室による支援を継続して実施するとともにオンライン・システムについては、学生及び教職員の利用上の要望を踏まえ、双方向の連絡・指導をより円滑に行えるように改善し、キャリア支援の充実に努めた。

◆教育実習支援の充実

教育実習委員会及び教育実習支援室が中心となり、学生の教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援を行った。

教育実習科目は1年次生から4年次生まで継続的に実施している。1年次生向けの教育参加プランニングや観察実習に始まる教育実習の事前事後指導、さらには3年次生の基本実習終了後の発展実習（教師インターンシップ）に至るまで、実践的な実習指導教育を総合的に行っている。

また、地域実習（協力校での教育実習）は、栗東市に加え、26年度から守山市の公立学校で開始した。

さらに、教育参加カリキュラムの更なる充実のために、27年度から大学入門科目の中に1年次生対象の「教育実習入門」を新設することとした。

◆産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の実施

最終年度を迎えた文部科学省からの支援事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」において、引き続き「PBL（課題解決型学習）を契機とした主体的な学びの確立」をテーマとして、PBLの質的かつ量的改善に取り組むとともに、事業の取りまとめを行った。

文部科学省主催の同事業の成果報告会では、本学を含む滋賀県湖東湖北地域の4大学による学生育成及び組織体制づくりのための連携・交流に関する取組が高く評価された。同じく、滋賀県・京都府・奈良県の16連携大学及び産業界からなる産学協働連携協議会での相互評価においても、本学におけるPBLの取組が高い評価を受けた。

また、平成26年度から「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」に連携校として採択され、インターンシップ事業の拡大によるキャリア教育の充実に図った。同事業の中核的な取組として、「社風発見インターンシップ」を実施した。1・2年次生が企業へのインタビューや職場体験を通じ、大学生活の早期に企業の特徴や社風を体感する経験は、自身の将来やその後の大学での学びに結びつけることに大きな意義を有している。

◆学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新事業の実施

平成25年度から文部科学省の特別経費により実施している「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新－経済・経営系教育における白熱教室の創出－」事業では、滋賀大学学習管理システム（SULMS・e-ラーニング教育支援システム）等

を活用した授業時間外学習の支援教材の配信、各授業におけるアクティブラーニング的要素の導入やS A（学習アシスタント）の活用による授業補助等により、主体的・双方向的な授業展開と学生の授業時間外学習を促進した。

なお、S Aによる授業補助については、受講学生の理解の伸長だけでなく、S A自身も教壇に立つ経験を経て自信や積極性等が養われ、本人の成長に繋がっている。

◆「高大連携懇話会」の開催

平成25年度に引き続き「初年次教育の改革と充実」プロジェクトの一環として、推薦入試で経済学部に入學した学生の出身高校（県内及び東海・北陸・関西圏）の進路指導担当教員を招いた「高大連携懇話会」を開催し、入学前リメディアル教育のあり方について意見交換を行った。特に、26年度は、入試区分（推薦A（普通科）・推薦B（商業科））別に2回に分けて懇話会を開催したことにより、それぞれの高校での進路指導の取組の違いやリメディアル教育に対する要望等をより明確に把握することができた。

◆C S T（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業の実施

平成21年度から24年度にかけて科学技術振興機構の支援を受けて「理科系教員養成拠点構築事業」を実施したが、26年度も地域からの要望に応え、地域の理科教育の水準を高めるため、滋賀県教育委員会と連携の下、大学独自に学長裁量経費による重点戦略事業として実施した。現職教員及び学生が本事業に参加することで、地域の小・中学校の理科教育の中核となる教員の養成に寄与している。26年度は4人の現職教員をコア・サイエンス・ティーチャーに、2人の学生を准コア・サイエンス・ティーチャーに認定した。

また、27年度以降も3年間の計画で、滋賀県教育委員会と協力して本事業を継続することとした。

◆グローバル人材の育成

グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、平成26年度から経済学部「グローバル人材育成コース」を設置した。

本コースのコース生はグローバル社会での活躍を志す学生（国内学生）と留学生全員で構成され、合わせて24人が、ともに学び（co-learning）、ともに力を合わせて（co-operation）、ともに価値を創り出す（co-creation）というコンセプトの下で、各学科に属して専門分野を学びながら、実践的な英語力・日本語力を身につけるための科目、少人数での問題解決型授業やインターンシップ等を通して、語学力の強化だけでなく、異文化間コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目指している。

◆多様な修学制度の導入

国際教育連携を通じ、グローバルに活躍するビジネス人材養成へのニーズに応えることを目的として、平成27年1月に東北財経大学（中国）との間で「5.5年国際連携

一貫教育プログラムに関する協定」を締結し、27年秋のプログラム開始に向けて学生募集を開始した。

このプログラムは、海外の協定大学学士課程で3年間経済・ビジネス分野と日本語を学習した学生が本学経済学部で留学して、協定大学学士課程の最終年の学習を本学で行うとともに、本学経済学研究科への進学準備も併せて進める一貫教育の仕組みと秋季入学制度の導入により、大学院修業年限を短縮して修士号の獲得を可能とする制度である。海外大学の学士課程卒業後、日本の大学院で修士学位を取得する場合、学年暦の違いもあり通常6.5年を要するが、このプログラムでは大学・大学院の連携一貫教育により、5.5年で海外大学の学士号と本学の修士号の2つの学位の取得が可能となる。

また、国際社会環境に適応し、リーダーとして活躍できる人材養成を目的として、台中科技大学との学術交流協定に従い、ダブル・ディグリー取得を可能とする覚書を27年4月に締結することとし、28年度から経済学部でプログラムを開始することとした。

◆専門教育科目の体系化と単位の実質化

各学部において、学習内容の発展性、科目間の関連性やディプロマ・ポリシーへのつながりを図示化したカリキュラム・マップを作成し、学生が身につけるべき資質を明確化した。

また、教職カルテや学習ポートフォリオを用いて学生の修学指導を行っているが、単位の实質化の観点から授業時間外学習の時間をより確保するために、両学部において1セメスターあたりの履修登録単位数の上限を引き下げた。

さらに、より厳格にして適切な成績評価による学位の実質化の推進や、学生指導への活用のために、平成28年度からGPA制度を全学で導入することを決定した。

◆FD活動の推進

本学では、毎年、授業改善のために在学生による授業評価アンケート調査を実施している。また、平成25年度に実施した卒業・修了予定学生に対する教育内容に関するアンケート調査に続き、26年度はより総合的に教育効果を把握するために、卒業生・修了生や卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施した。これらのアンケート調査では、自由記述欄にも多くの意見が寄せられ、教育内容改善への貴重な示唆を得ることができた。調査の分析結果については、教授会で報告するとともに、26年度FD事業報告書にまとめて、教員への周知を図った。

また、授業改善及び教育力の向上を図るため、教員が実践している教育活動のなかでも特に優れた教育活動を顕彰する教員表彰制度（教育実践優秀賞）を26年度に設け、26年度の教育実践の視点（テーマ）を「学生の授業外学習を促す取組」と定め、教育方法の改善や工夫に取り組んだ。

◆学生支援活動の成果

学生のボランティア活動・地域貢献・キャンパス改善等における独創的、意欲的な

活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」事業を実施した。この事業では、学生が主体的に地域社会と関連した計画を立案し、遂行することを目的としており、より有意義なものとするために本学客員教授が指導・助言を行って活動の質を高めた。優れた活動に選ばれた「科学ワークショップによる社会及び子どもへの学習推進活動」と「滋賀大ラジオプロジェクト」では、学生が学校や地域の活動に積極的に参画することで実践力を培った。

◆国際化の推進

グローバル教育の推進のため、国際センターを中心に海外の交流協定校の教員による英語のリレー講義やミシガン州立大学連合日本校の講師によるTOEFL対策講座等の語学力向上のための補講プログラム及び協定校への交換留学派遣及び短期研修プログラム派遣を実施した。

また、平成26年度から新たに交流協定校の学生に対する英語による短期日本文化研修プログラムを行った。

さらに、オランダ・ゾイド大学、台湾・台中科技大学と学術・学生交流協定、中国・首都経済貿易大学と学術交流協定を26年度に締結したことで大学間交流協定校は21校となり、海外の大学との交流先の拡大と多様化に向けて活動を進めた。

②研究の質の向上のための取組

◆重点領域（環境）に関する研究の強化

環境総合研究センターを中心に実施している文部科学省からの特別経費事業「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」（最終年度）や国際湖沼環境委員会から受託している「越境水域評価プログラム（湖沼分野）」での研究成果を、イタリア・ペルージャで開催された第15回世界湖沼会議で報告した。また、環境領域の国内外の先進的な研究機関や研究者との湖沼管理の実態調査や専門家会議の開催等環境に関する様々な共同研究等を推進した。

また、平成27年度文部科学省特別経費事業に採択された「風土が育んできた生活文化の再生・継承による持続可能な地域づくりの促進－環境社会学、環境教育及び環境経済学を融合して－」において、これまでの事業の取組実績を大いに生かすこととしている。

◆重点領域（リスク）に関する研究の強化

経済学部附属リスク研究センターを拠点に、「中国、韓国、ベトナムと東アジアにおける保険・リスクに関する共同研究」を引き続き進めた。

なかでも、韓国の啓明大学との共同研究の成果等により、平成27年4月開催の水をテーマとした世界最大級の国際会議「第7回世界水フォーラム」において、本学は日本から唯一のテーマセッションを獲得することができた。会議における「世界の湖沼流域におけるステークホルダーの参加・合意と環境分野の資金調達」をテーマとした報告に向け、環境とリスクを柱とした本学の研究成果を世界に発信する準備を整えた。

③教育研究活動を通じた社会への貢献

◆ミャンマー国際人材育成協力事業の実施

平成25年度に笹川平和財団の助成を受けて実施した「ミャンマー国際人材育成基礎調査事業」の成果を基に、26年度は政策形成能力を高める研修プログラム「ミャンマー国公務員研修」を実施し、ミャンマー国人事院職員11人、同国国家計画経済開発省職員5人が派遣された。

研修は、経済学部キャンパスでマクロ経済政策、金融部門改革、地域開発等の公共政策分野の講義を行い、フィールド・ワークとして農家訪問、総合シンクタンクや国土交通省への訪問等を行うことにより、講義と公共政策に関連する体験学習と問題解決型セミナーを組み合わせ、政策構想能力の向上を図ることで、ミャンマー政府が目標とする包含的経済成長と社会進歩を追求する国際人材育成活動に貢献した。また、研修修了後に行った研修生への研修プログラムの満足度に関するアンケート調査やミャンマー国人事院の監督者評価において、高い評価を得た。

◆地域活性化に向けた社会貢献

大学が持つ知的資源を地域活性化に有効に生かすため、社会連携研究センターが中心となって「地域活性化プランナー学び直し塾」や「公共経営イブニングスクール」等の人材育成活動を実施し、地域社会の中核となる行政職員、NPO職員等の地域政策の立案能力向上に貢献した。

また、戦略的ビジネスプランの策定を通じて、中堅中小企業の次世代経営者等の事業創造力、実践力の向上を図ることを目的に、平成27年度から「ビジネスイノベーションスクール」を実施する準備を進めた。

さらに、地元地域の生産者による農産物の大学構内での直売市「滋賀大マルシェ」や、学生及び地域住民が共同で環境こだわり農業を実践する「滋賀大うちごはん農園」等を実施し、地域食文化の振興やアグリビジネスの推進に取り組んだ。

◆教員を目指す高校生のための高大連携

教職に意欲を持つ県内の優秀な入学者を増やすために、高大連携事業として、高校生が本学で受講する「教職探究講座」、高校を会場として講義する「教職探究レクチャー」及び近隣地区の高校数校を対象とした「教職探究サテライト・レクチャー」の3事業を実施した。

なかでも、「教職探究レクチャー」及び「教職探究サテライト・レクチャー」は、平成24年度から滋賀県教育委員会の後援の下、県内の高校生を対象に実施してきた「教職探究フォーラム」の反響の大きさを受け、26年度から同フォーラムを発展させたもので、教員の需給バランスが崩れつつある地域に焦点を当て、教員を目指す高校生が教職について理解を深め、その志を高める機会として大きな成果をあげた。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益448百万円（15.07%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益2,200百万円（74.06%）

受託研究等収益5百万円（0.18%）、受託事業等収益15百万円（0.49%）、補助金等収益11百万円（0.36%）、施設費収益49百万円（1.64%）、寄附金収益36百万円（1.22%）、その他収益208百万円（6.99%）となっており、それらを合算した業務収益は2,971百万円である。

また、事業に要した経費は、教育経費636百万円（13.16%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費228百万円（4.70%）、教育研究支援経費147百万円（3.05%）、受託研究費5百万円（0.11%）、受託事業費15百万円（0.30%）、人件費3,568百万円（73.76%）、一般管理費235百万円（4.86%）、その他費用3百万円（0.06%）となっており、それらを合算した業務費用は4,837百万円である。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、により構成されている。

附属学校としての役割を遂行し、地域における先進的な教育研究実践校としての一層の充実をめざして、教育学部と附属学校教員による共同研究の推進、自治体との協力事業、教育実習の責任ある遂行などを行ってきた。

平成26年度においては、文部科学省の「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」に採択され、学習面・行動面で困難を示す発達障害の可能性のある児童生徒への発達検査や知能検査を含む専門的な教育相談体制を整備し、授業や指導方法、個別指導等によって適切に支援できる方法と体制の構築に向けて取り組んだ。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4百万円（9.99%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益15百万円（40.78%）、受託事業等収益6百万円（15.75%）、施設費収益2百万円（4.25%）、寄附金収益4百万円（10.58%）その他収益7百万円（18.65%）となっており、それらを合算した業務収益は36百万円である。

また、事業に要した経費は、教育経費61百万円（7.53%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費1百万円（0.10%）、受託事業費6百万円（0.71%）、人件費740百万円（90.98%）、一般管理費6百万円（0.68%）となっており、それらを合算した業務費用は814百万円である。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、人件費及び物件費の節減方策、自己収入の増加方策などの総合的な方針を定め、全学を挙げて経費の節減及び自己収入の増加に努めてきた。

また、大学を取り巻く状況が極めて流動的な中で、対策の進捗状況を点検するとともに現状を再認識し、今後の財政運営についての検討も適時行ってきた。

これらの取り組みの結果、赤字を発生させることなく健全な財政運営ができており、これからの滋賀大学が継続的に発展していく観点から、予算編成においても教育研究に必要な資金を優先投入するという従来からの戦略的な予算配分を踏襲しているところである。

経費の節減においては、人件費縮減に取り組むと同時に、教育研究力の低下を防ぐため、多

様な特任教員制度を採用している。また物件費においても、滋賀県立大学・滋賀医科大学と共同調達を行うなど調達コスト、運用コストの削減に努めている。

外部資金の獲得や自己収入の確保においては、寄附金収入が昨年度と比較して増加しており、外部資金獲得の着実な取り組みに努めていることがうかがえる。

また、施設（建物）に関しては、本学の場合、昭和50年代に整備された施設が多いため、ここ数年のうちに30年以上経過した建物の比率が多くを占めることとなる。

こうした状況の中で、今後も滋賀大学が持続的に発展していくためには、施設・設備のマスタープランの不断の見直しを行いながら、文部科学省への概算要求、補正予算への要求を行うほか、現下の厳しい財政事情に鑑み、目的積立金の活用など幅広い視点から教育研究環境の維持・向上のための財源確保に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	0	-	-	-	-	-	0
平成24年度	0	-	-	-	-	-	0
平成25年度	119	-	118	-	-	118	1
平成26年度	-	3,112	2,991	13		3,004	108

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

平成23年度期末残高は単位未満のため表示していないが、130,195円ある。

平成24年度期末残高は単位未満のため表示していないが、151,164円ある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	118	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：118 (人件費：118) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務118百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	118	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		118	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

② 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	73	① 業務達成基準を採用した事業等：包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築、留学生の受入と派遣促進のための滋賀大学の特色を活かしたプレップ・プログラムの構築、高度専門職業人としての知のマネジメン トー経済・経営系学士力修得のための学習ポートフォリオ
	資産見返運営費交付金	13	

	資本剰余金	-	システムの整備一、東アジア4カ国(日本、中国、韓国、ベトナム)の保険共同研究における拠点形成の推進、統合的湖沼流域管理においてハートウェア(心・水文化・記憶)が果たす機能の研究一琵琶湖の環境保全を担う新しい公共性を体現した高度人材の効果的育成に向けて一、学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新一経済・経営系教育における白熱教室の創出、「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠(海外短期研修プログラムの充実、海外協定校との連携等による大学のグローバル化事業、課題解決型講義等の全学的展開によるイノベティブ人材育成事業、学び直し教育プログラムの質的強化によるイノベティブ人材育成事業、地域課題の解決をイノベティブな政策形成へ結びつける事業、教職大学院の設置に向けたカリキュラム開発と教育委員会との連携強化)、一般施設借料、移転費、建物新営設備費
	計	87	<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:73 (教育経費:35、研究経費:11、教育研究支援経費:2、人件費:25、一般管理費:-)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>ウ)固定資産の取得額:13</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務達成基準を採用した事業等:包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築、留学生の受入と派遣促進のための滋賀大学の特色を活かしたプレップ・プログラムの構築、高度専門職業人としての知のマネジメントー経済・経営系学士力修得のための学習ポートフォリオシステムの整備一、東アジア4カ国(日本、中国、韓国、ベトナム)の保険共同研究における拠点形成の推進、統合的湖沼流域管理においてハートウェア(心・水文化・記憶)が果たす機能の研究一琵琶湖の環境保全を担う新しい公共性を体現した高度人材の効果的育成に向けて一、学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新一経済・経営系教育における白熱教室の創出、「学長のリーダーシップの発揮」をさらに高めるための特別措置枠の各事業、移転費、建物新営設備費の各事業については、当初の計画を達成したため、運営費交付金債務の全額を収益化。</p> <p>一般施設借料については土地建物の借料に係わる経費が予定した金額に達しなかったため、2百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,699	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:2,699 (人件費:2,699)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,699	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	219	<p>①費用進行基準を採用した事業等:退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:219 (人件費:219)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:-</p> <p>ウ)固定資産の取得額:-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	219	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務219百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,004	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 一般施設借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。

業務達成基準を採用した業務に係る分は単位未満のため表示していないが、130,195円の残高がある。

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料 一般施設借料の執行残である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
計	0	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。
業務達成基準を採用した業務に係る分は単位未満のため表示していないが、151,164円の残高がある。

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 一般施設借料の執行残である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1	復興関連事業 不用額のため返金を行う (1)
	計	1	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。
業務達成基準を採用した業務に係る分は単位未満のため表示していないが、86,432円の残高がある。

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	一般施設借料 一般施設借料の執行残である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	108	退職手当 退職手当の執行残である。(108)
	計	108	

備考) 百万円未満四捨五入により作成しているため、末位の数字が合わないことがある。
業務達成基準を採用した業務に係る分は単位未満のため表示していないが、234円の残高がある。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投資その他の資産：長期性預金、長期貸付金等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除却に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに順ずるもの。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。